

点検評価表（県出資25%未満の財団法人等）

1 団体の概要（平成31年4月1日現在）

団体名	公益財団法人静岡県アイバンク		
所在地	浜松市東区半田山一丁目20番1号	設立年月日	昭和56年9月28日
代表者	理事長 堀田 喜裕	県所管課	健康福祉部疾病対策課
設立目的（定款）	臓器の移植に関する法律の定めるところにより角膜等の眼球組織の移植術による視力障害者の視力の回復のための眼球を提供すること(以下「献眼」という。)及び眼球提供を受けることのあるあつせんを行うとともに、献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発を図り、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する。		
設立に係る根拠法令等	臓器移植に関する法律 設立時 民法第34条 公益認定 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条		
団体ホームページ	http://www.shizuoka-eyebank.jp/index.html		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
ライオンズクラブ	29,973	33.3
静岡県	20,000	22.2
その他	40,037	44.5
基本財産(資本金)計	90,010	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員		常勤職員	2
うち県OB		うち県OB	
うち県派遣		うち県派遣	
非常勤役員	18	非常勤職員	
役員計	18	職員計	2

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に係る行政施策の目的

角膜等の眼球組織の移植術により視力及び機能不全の回復に資するため、眼球銀行を開設して、眼球組織の移植の普及促進を図るとともに、眼の衛生思想の普及を図り、もって県民福祉の向上に寄与する。

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

- 1 献眼する者の募集及び登録に関する事業
- 2 提供される眼球の摘出、検査、保存及びあつせんに関する事業
- 3 献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発事業
- 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 これまでの改革の取組

平成28年度	平成27年度は、改革の取組目標の実施と角膜あっせん率の向上による収入の増加により赤字体質から脱却。 今年度も引き続き業務の効率化と角膜あっせん率の水準を維持し、多くの視覚障害者の視力回復に貢献できるように努力する。
平成29年度	献眼者数の減少傾向に対応するための啓発活動をライオンズクラブとともに取り組んでいきたい。 また、角膜あっせん率の目標値を2期連続でクリアしたため、今期も目標値達成に尽力し、角膜移植待機患者さまの視力回復に貢献できるように努力する。
平成30年度	今年度より角膜あっせん手数料が消費税課税対象となったことによる費用の加算と賛助会員費、寄附金の減少傾向による収入減など財政面の動きに注視し、アイバンクに対する認識の低さへの対策を日本アイバンク協会、ライオンズクラブの協力とともに実行していく。
令和元年度 (6月時点)	寿命が延びていることもあり、献眼者の減少と献眼者平均年齢が82.67才と高齢化が進んだ。高齢化に伴い、全層移植術への使用条件クリアが厳しい環境のもと、角膜あっせん手数料の減収による財政悪化が懸念される。角膜移植を行う医療機関との待機患者状況の把握とタイムリーな角膜あっせんを行うことで、対処していきたい。

4 実施事業

(単位:千円 / H30以前は決算額、R1は予算額)

事業名	献眼する者の募集及び登録に関する事業		事業区分	県補助事業
	H28	H29	H30	R1
事業費	745	700	556	900
1 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献眼運動の印刷物を作成し、協力団体と共に、献眼者・献眼登録者を募集する。 ・ 献眼登録者の申し込みを受け、献眼登録票の発行及び登録台帳の整理・保管をする。 			
実績等	県内のライオンズクラブの献眼登録者募集活動を主として実施。平成30年度献眼登録者数は、869名であった。			

事業名	提供される眼球の摘出・検査・保存及びあっせんに関する事業		事業区分	県補助事業
	H28	H29	H30	R1
事業費	13,321	13,997	10,728	14,764
2 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼球登録者の近親者からの通報により、アイバンク指定の病院に連絡して摘出手術を行う。 ・ 摘出された眼球から強角膜切片を作製し、検査・保存を行う。 ・ 移植病院との連絡・調整を行い、強角膜切片をあっせんする。 			
実績等	献眼受付を24時間体制で行い、毎年全国で1～2位を争う献眼数である。平成30年度の献眼者数は80名、献眼数160眼は全国1位であった。また、全国の25の医療施設に強角膜切片のあっせんを行った。			

事業名	献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発事業		事業区分	県補助事業
	H28	H29	H30	R1
事業費	997	1,337	1,045	1,042
3 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人日本アイバンク協会と協力して、新聞・ラジオ・テレビ等により献眼運動の趣旨を啓発・宣伝する。 ・ ライオンズクラブ等と協力して、街頭活動、各種事業活動を通じ、献眼運動の印刷物を配布するなど献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発を行う。 			
実績等	各地区のライオンズクラブと連携し、地域イベントにてパンフレットなどの配布とアイバンク活動への理解と活動内容の説明を行った。			

事業名	その他この法人の目的を達成するために必要な事業		事業区分	県補助事業
	H28	H29	H30	R1
事業費	5,360	5,303	4,228	7,060
4 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼球提供者の遺族に感謝状・香料・弔電及び、供花等を贈呈し、敬意を表す。 ・ 眼球提供者に厚生労働大臣からの感謝状を下付する。 ・ 献眼登録希望者並びに、角膜移植手術希望者からの相談に応じる。 ・ アイバンク運動の趣旨に賛同し、協力していただける人々の寄附金を募る。 ・ 国内54箇所のアイバンクとの業務連絡を行う。 ・ その他、事業目的を達成するために必要な事業を行う。 			
実績等	各地区のライオンズクラブと連携し、献眼者告別式への香料・弔電・供花を行い、厚生労働大臣感謝状贈呈を行った。また、全国のアイバンクと業務連絡を通じ、あっせん業務を行った。			

5 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	<p>当該団体は、臓器移植のうち、特に角膜移植に関する専門的な知識やノウハウを有する県内唯一の団体であるだけでなく、角膜提供案件の発生時は、その移送を含めた対応までを行うことのできる唯一の団体でもある。</p> <p>さらに、年間の角膜提供の件数は、全国でも常に1～2位という状況にある。こうした機能を担う団体は、民間において他に代替機関がないだけでなく、県が直営で実施することが極めて困難な業務を担うことができる団体であるため、県の役割を代替・補完する団体として、県出資の必要性は極めて高い。</p>				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	<p>現在、県から当該団体に対し、臓器移植推進事業費補助金を支出している。県からの補助金は、視覚障害者の機能回復に不可欠な角膜移植の推進を図るためであり、臓器移植対策を推進する県として、必要な財政関与である。</p> <p>この財政関与を受け、団体の主要な会員であるライオンズクラブやボランティア支援者等の献身的な協力により、全国でも常に1位～2位の角膜提供数を誇るという大きな成果が得られている。</p> <p>今後も、引き続き高い成果を確保するためには、県からの補助金が不可欠である。</p>				
		H28決算	H29決算	H30決算	R1予算
	県支出額(千円)	1,620	1,620	1,620	1,620
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	<p>県からの職員派遣は行っていない。</p>				
		H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
	県派遣職員(人)	-	-	-	-

6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

<p>当該団体の収入は幹旋手数料、寄附金、賛助会費、地方公共団体補助金等であり、その中でも幹旋手数料の収入に占める割合が特に大きく、主要な収入源となっている。</p> <p>平成30年度より幹旋手数料が消費税の課税対象となったことで、その分の費用を捻出するため、幹旋手数料を増額し、歳入確保に努めたところである。</p> <p>静岡県内における献眼者数は、県内のライオンズクラブや眼科医の協力により、毎年、全国1～2位という状況であるが、ライオンズクラブの負担は大きく、現在の献眼者数を維持するための体制整備が急務である。</p> <p>当該法人としても、幹旋率を上げるために、広域的な幹旋システムを構築するよう日本アイバンク協会に働きかけを行っているほか、関東圏の大学病院に直接依頼する等の営業活動を行い、幹旋率の向上に努めている。</p> <p>現状では、眼球摘出を担当する眼科医の負担が少しでも軽減される方法等について、検討中である。</p>
--